

平成29年度第2回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成30年3月14日（水） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市役所分館1-105

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
岩崎 正法	新潟市立坂井輪中学校 教諭
上所美樹子	市民生活部男女平等参画課 課長
串田とよ子	新潟市立桃山小学校 校長
熊倉 史記	新潟市立巻北小学校 教諭
佐藤 裕	新潟市立横越中学校 校長
竹之内佳子	新潟市立大江山中学校 校長
中島 伸子	新潟大学大学院教育学研究科 准教授
樋口 玲子	にいがた女性会議 委員
松榮 尚樹	新潟市立竹尾小学校 教諭

(2) 事務局

山田 哲哉	学校支援課総括指導主事
山田里恵子	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) あいさつ

会長

新潟市は男女平等教育が進んでいると聞いている。他の市町村と比べてどの点が進んでいるのかを把握する必要がある。新潟市の取組をさらに進めるために、にいがた女性会議の方や若い人たちも委員として入っている。この機会を活用し、様々な議論をするべきである。

(2) 報告 事務局

平成29年度用「学習資料」と「活用の手引き」について、今年度も各学校へのデータ配信しました。各学校で印刷し、授業で活用してもらっています。

今年度の成果ですが、資料4にあるように、小学校3年生の活用率100%、小学校6年生の活用率100%、中学校の活用率は100%と、小学校は昨年度同様で、中学校は少し上がっています。

年間指導計画への位置付け状況については、小学校93%、中学校96%です。学習資料にある保護者へのメッセージを届けたり紹介したりするなど保護者への啓発につ

いて、小学校においては78%、中学校においては45%で、少しずつ上昇しています。

小中学校の校長会で周知を行い、活用を働き掛けました。11月人権教育同和教育担当者研修会において、小中学校の人権教育担当が人権教育関係の学習資料を持ち寄り、指導計画づくりを行いました。

(3) 協議

◇保護者への啓発について、授業参観で行えばよいのだが、授業参観の予定はすでに決まっていてなかなか入れられない。小学校では、授業で学習資料を活用し、子どもが家庭に持ち帰り、「保護者の皆様へ」をご覧くださいといった働き掛けを行ったり、学習資料を活用して学年だよりや学級だよりで知らせたりしている。

◇中学校では、2年生でこの資料を扱っている。男女共同参画に重点を置いて、指導している。生徒への指導が中心で、保護者への働き掛けまでいかない状況である。

◇データ配信されたことで、中学校2年生以外でも、道徳等で学習資料を活用している。授業参観日と合わせてやるかどうかは、学年に任せている。

◇公開授業で入れると保護者にはインパクトがある。

◇授業参観等で扱いたい内容は他にもあるので、どう優先順位をつけるかが難しい。

◇男女共同参画課では、平成28年と平成29年にPTAの出前講座を行っている。各区に3名ずつ配置されている地域推進員と地域課の職員が一緒になって1年に1~2回裾野を広げる取組をしている。小学校6年生を対象に、難しい内容でもかみ砕きながら扱った。

◇PTAの事業を決めるのも、現状はなかなか厳しい。メニューの中に入っていると選びやすい。PTA宛にメニューを作って入れていただくと保護者への啓発という点でも、よい内容になる。

◇地域の推進委員さんが企画をして、講師を頼もうとなったとき、さわやか宅配便を見て、その中に男女共同参画も内容に入っていた。何をしてよいかわからない役員さんにとっては、チラシでそのようなメニューがあると取り組みやすい。

◇昨年、地域の方が中学生に男女平等について考えさせたいと、講演を聞いた後で座談会を開いた。地域と連携して取り組んだ。

◇新潟市は蓄積があるので、共有化できるシステムがあるとよい。よい授業はモデルとして共有化するということが大事である。

(4) 「学習資料」「活用の手引き」について

第1回目のこの会で、学習資料を見直した方がよいというご意見をいただきました。財政難で、予算を削減されまして、今のところ大きな見直しができない状況です。来年度配付の学習資料は、今年度並みの見直しとします。

学習資料に登場している人物ですが、何年か経っているのでも、見直した方がよいというご意見もいただきました。しかし、なかなか代わる人物がいないということや、この資料を作成する際、かなり検討を重ねていることから、人物についても今年度並みとさせていただきます。しかしながら、異動等で状況が変化することがあり得るので、今年度中に確認し、来年度の配付に備えたいと思います。

掲載されているデータについても、男女共同参画課の上所課長にもご協力いただきながら、最新のデータを確認したいと考えています。

しかしながら、新潟市のイラストの得意な方を探るなど、前向きに見直しを考えていきます。

(5) 協議

◇家の仕事のページのイラストは、お父さん、お母さんがいて子どもがいるという前提で描かれている。お父さんだけ、お母さんだけという家族もある。女の子と男の子のイラストも髪型の特徴で男の子、女の子が決められている。今の現状から、イラストを見直した方がよい。職業も男女関係なくなっている。小学生と中学生の現状のニーズに合わせて、資料から何を学ばせるかを検討するべきである。「らしさってなあに」のイラストも、運動会や調理実習の場面でいいのか。今は、調理実習も男子が進んで行っているのではないか。

◇学校は入学式や卒業式も合唱のパートの都合上、男女別の座席だった。そのような学校は他にもある。

◇生徒会の会長や副会長は両方女子のことがあった。

◇どんな写真を見せて考えさせたらよいか、とても難しい。

◇運動会の旗振りやぼんぼんを持つのは女子と決まっているようなところがある。

◇そうではない学校もあるが、多くは、ずっとそうだったからということで、そんなものだと思っている。そうじゃなくてもいいことを伝えていかないと変わらない。

◇女の子は、「かっこいい」ことを自分らしさに入れやすい。男子は、女の子のような格好や振る舞いを表しにくい。

◇男子より女子の方が自我の芽生えが早い。

◇普段当たり前と感じていることが実はそうじゃなくてもいいのだということに気付かせられるような資料，写真，絵があるとよい。

◇ある調査で，女子は結婚を考えると，年収を気にする人が多いという結果がでたそうである。

◇妊娠したとたんに相手に食べさせてもらうのが当然と考えるという話も聞いた。

◇学習資料で，男女関係なくしっかりと働くものだということを教えるべきである。

◇中学校で，キャリア教育の視点で，社員募集の資料を取り上げて考えさせた。男性の育児参加や女性の社会参加の視点で男女共同参画を取り扱った。

◇新潟市では出産を機に仕事を辞めて，その後パートで働く女性が増えた。教材もあると思うので，どのように自己実現を行うかを考えさせて行くべきか，中学生から考えさせるべきである。

◇保育所が減っていくのは何故かのような社会問題を考える資料であってもよい。「らしさ」が複雑化している。中学生用学習資料は，もっと内容を厚くして作成するべきである。

◇仕事を辞めたくて辞めたわけではない人もいる。パートで働くお母さんを持つ子どももいる。女性の就業状況は，正規社員は増えているわけではなく，パートで働く人が増えているのが現状である。パートの方たちがいるから成り立っていることもある。教材化するには，そこをどう議論するか，取扱が難しい内容である。

◇キャリア教育や主権者教育の視点を学習資料に入れることが大切である。

◇今後は，表面的には平等で，見えないところで実は差別があることがある。当たり前を想定して資料づくりをすると，そこからはずれる家庭や子どももいる。児童生徒の自己肯定感を下げることがないように，学習資料を作成することが大切である。項目ごとに作成委員会を立ち上げる必要がある。

(5) 男女平等教育の推進に関する意見交換

◇女性の管理職等の率が低い。研修会を持つなど，女性が管理職として働くことができるような環境を整えていくことが必要である。

◇LGBTは，30分の2の可能性はある。学校では，研修会を行っているか。

◇人権研修会の中で取り扱っている。

◇男女共同参画課として、市民啓発をしていきたいと考えている。教員や養護教諭向けの研修会を行ったり校長会で話したりすることは可能だろうか。

◇人権研修会に係る講演会等でアナウンスすることも可能だと思う。

◇LGBTについては、今までなかったわけではない。それが権利として認められたということである。LGBTについて、考えさせることによって、気付かせ、まわりに配慮することができる。しかし、逆の差別を生む場合もある。しっかりと研究し、資料を通してしっかりと教育するべきである。

◇女性が男性らしさを出すより、男性が女性らしさを出すことが難しいと感じる。「自分らしさ」のとらえが難しくなっている。

そこをしっかりと議論し、詰めていくことが大切である。学校の中で、男女平等教育についてしっかりと考え、指導することが必要である。

◇LGBT関係の図書も出ている。ぜひ活用していただきたい。

(6) 閉会のあいさつ

副会長

以上をもちまして、平成29年度 第2回新潟市男女平等教育推進研究会を終了します。本日は、ありがとうございました。長い目を見て、学習資料を抜本的に見直す必要がある。LGBTの問題も「らしさ」について突き詰めて考えていく必要がある。